

食育基本法

(平成17年法律第63号(衆法))

目的：食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与すること

食育推進会議

(食育基本法第26条)

会長：農林水産大臣

委員：農林水産大臣の申出により
内閣総理大臣が指定する国務大臣及び農林水産大臣が任命する民間有識者

食育推進評価専門委員会

(食育推進会議会長決定)

構成員

食育推進会議の民間有識者委員
同会議の専門委員

食育推進基本計画

(食育基本法第16条)

食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために必要な基本的事項を定めるもの

第3次食育推進基本計画(平成28年度～平成32年度)

平成28年3月18日 食育推進会議決定

はじめに

1. 食をめぐる現状
2. これまでの取組と今後の展開

第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針

1. **重点課題**
2. 基本的な取組方針

第2 食育の推進の目標に関する事項

1. 目標の考え方
2. 食育の推進に当たっての**目標**

第3 食育の総合的な促進に関する事項 **具体的な施策**

1. 家庭における食育の推進
2. 学校、保育所等における食育の推進
3. 地域における食育の推進
4. 食育推進運動の展開
5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
6. 食文化の継承のための活動への支援等
7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

※それぞれの事項について、以下の項目を記述。

(1) 現状と今後の方向性、(2) 取り組むべき施策

第4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1. 多様な関係者の連携・協働の強化
2. 地方公共団体による推進計画の作成等とこれに基づく施策の促進
3. 積極的な情報提供と国民の意見等の把握
4. 推進状況の把握と効果等の評価及び財政措置の効率的・重点的運用
5. 基本計画の見直し

「第3次食育推進基本計画」の重点課題

これまでの取組

第2次食育推進基本計画(平成23年度～27年度)に基づく取組として、家庭、学校等、地域において食育を推進

食をめぐる状況の変化

- ①若い世代の食育の実践に関する改善、充実の必要性
- ②世帯構造の変化
- ③貧困の状況にある子供に対する支援の推進
- ④新たな成長戦略における「健康寿命の延伸」のテーマ化
- ⑤食品ロスの削減を目指した国民運動の開始
- ⑥「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録決定
- ⑦市町村の食育推進計画作成率に関する課題

重点課題

<1>若い世代を中心とした食育の推進

- 若い世代自身が取り組む食育の推進、次世代に伝えつなげる食育の推進

<2>多様な暮らしに対応した食育の推進(新)

- 様々な家族の状況や生活の多様化に対応し、子供や高齢者を含む全ての国民が健全で充実した食生活を実現できるような食体験や共食の機会の提供

<3>健康寿命の延伸につながる食育の推進

- 健康づくりや生活習慣病の予防のための減塩等及びメタボリックシンドローム、肥満・やせ、低栄養の予防などの推進

<4>食の循環や環境を意識した食育の推進(新)

- 食の生産から消費までの食の循環の理解、食品ロスの削減等の推進

<5>食文化の継承に向けた食育の推進(新)

- 和食、郷土料理、伝統食材、食事の作法など伝統的な食文化への理解等の推進

取組の視点

- ①子供から高齢者まで、生涯を通じた取組を推進
- ②国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティアなどが主体的かつ多様に連携・協働しながら取組を推進

「第3次食育推進基本計画」の目標

目標			目標		
具体的な目標値	現状値 (27年度)	目標値 (32年度)	具体的な目標値	現状値 (27年度)	目標値 (32年度)
1 食育に関心を持っている国民を増やす			9 ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす		
① 食育に関心を持っている国民の割合	75.0%	90%以上	⑬ ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合	49.2%	55%以上
2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす			10 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす		
② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.7回	週11回以上	⑭ 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数	34.4万人 (26年度)	37万人以上
3 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす			11 農林漁業体験を経験した国民を増やす		
③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合	64.6%	70%以上	⑮ 農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合	36.2%	40%以上
4 朝食を欠食する国民を減らす			12 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす		
④ 朝食を欠食する子供の割合	4.4%	0%	⑯ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	67.4% (26年度)	80%以上
⑤ 朝食を欠食する若い世代の割合	24.7%	15%以下	13 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす		
5 中学校における学校給食の実施率を上げる			⑰ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合	41.6%	50%以上
⑥ 中学校における学校給食実施率	87.5% (26年度)	90%以上	⑱ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代の割合	49.3%	60%以上
6 学校給食における地場産物等を使用する割合を増やす			14 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす		
⑦ 学校給食における地場産物を使用する割合	26.9% (26年度)	30%以上	⑲ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	72.0%	80%以上
⑧ 学校給食における国産食材を使用する割合	77.3% (26年度)	80%以上	⑳ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する若い世代の割合	56.8%	65%以上
7 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす			15 推進計画を作成・実施している市町村を増やす		
⑨ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	57.7%	70%以上	㉑ 推進計画を作成・実施している市町村の割合	76.7%	100%
⑩ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	43.2%	55%以上			
8 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす					
⑪ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	69.4%	75%以上			
⑫ 食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業の登録数	67社 (26年度)	100社以上			

これまでに取り組まれている男性に対する食育推進事例

若い男性を対象とした 自活を促す食育

九州大学における「自炊塾」の 取組(国立大学法人九州大学)

コンビニ食品やファストフードに頼らず、本気で「自炊」を身につけたい学生のための実践的授業として「自炊塾」を開講。また、受講生それぞれが一品ずつおかずを持ち寄る「弁当の日」を週1回設定。



平成26年版
「食育白書」より

○平成26年版「食育白書」
北海道帯広市「彼と彼女のバランスご飯」

○平成24年版「食育白書」
愛知県愛西市「男子！自立クッキング」

子育て中の父親を対象とした 家族や子供のための食育

パパ料理で家族を笑顔に (さいパパ's キッチン)

“パパがパパを育てる”をキーワードにしたプロジェクト。お腹がすいた家族に作る父親の家庭料理（パパ料理）に挑戦。



平成26年版「食育白書」より

○平成27年度「食育白書」
日本パパ料理協会
「協会を設立してパパ料理の普及を推進する」

○平成24年版「食育白書」
情報産業労働組合連合会
「誰かのために創る料理、創ったごはんを食べてもらえる幸せ～パパごはん～」

団塊の世代等を対象とした 自立支援につながる食育

男性のための料理教室 (日本食生活協会)

食生活の自立支援や生活習慣病予防の料理教室を実施。“生きるための20品目”をマスター。



平成24年版～27年度
「食育白書」より

○平成24年版「食育白書」
兵庫県上郡町
「男性も厨房に！
～男性だけのヘルシークッキング～」

○平成24年版「食育白書」
愛知県津島市津島男の食菜同好会
「男子厨房に入ってます！！」